

2015年5月22日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
阿部裕美子
宮川えみ子
長谷部 淳
宮本しづえ

自主避難者への住宅提供を終了せず、
継続する被害に見合った対応をするよう求める緊急申入れ

「自主避難者」への住宅提供を2016年度で終える方針を県が固め、関係市町村と調整に入ったとの報道が波紋を広げています。住宅提供期間の延長を求め避難者が切実な声をあげている中でこのような報道がされること自体、県は「当事者不在」とのそしりをまぬがれません。

朝日新聞の5月17日付報道では、「国も早く終了を決めてほしいと言ってきている」との県幹部のコメントが紹介されていますが、加害者である国が実態を無視して支援終了を打診するなど許されないことです。約11万5千人もの県民が今も避難を強いられ、住宅提供を除けば支援がごく限られている約3万6千人の「自主避難者」の生活は困難を極めています。「命綱を切らないで」との声を県は重く受け止めなければなりません。

県が行った全避難者対象のアンケート調査によれば、46.5%の「自主避難者」が入居期間の延長を望んでおり、同半数以上が生活資金の不足による不安を訴えています。また、避難区域外の福島県の母親を対象に行なわれた別のアンケートでも、直近の2015年調査で2人に1人の母親が子育てへの不安を持ち、4人に1人が「避難したい」との思いを今も抱えているとの結果が出ています。避難指示のあるなしや地域の別に関らず、原発事故が県民に及ぼした影響が4年を経てもなお存在することは明らかです。

時間の経過によって複雑化し深刻化さえする原発事故被害の特異性を踏まえ、真に県民の苦難に寄り添う県政運営こそ求められます。以下緊急に申し入れます。

記

- 一、自主避難者への住宅提供を終了しないこと。
- 二、避難指示の有無、避難した・しないに関らず全県民が被害者との立場を堅持し、継続する被害の実態に見合った賠償や支援を国と東京電力に求めること。

以 上